

生涯学習分科会企画部会 意見のまとめ（案）

1. はじめに

2. これからの社会と求められる資質・能力等について

論点1 2030年以降に予想される社会の変化を踏まえて、今後、社会人に求められる資質や能力について

3. 「学びの継続・学び直し」の推進に向けて

(1) 「学びの継続・学び直し」について

論点2 「学びの継続・学び直し」を推進する方策について

(2) 「学びの継続・学び直し」の推進における ICT の利活用について

論点3 「学びの継続・学び直し」を推進する上での ICT の利活用について

4. 長寿社会における生涯学習について

論点4 長寿社会における高齢期の生涯学習の要素とその在り方について

論点5 高齢期の生涯学習と社会参画、多世代交流について

5. 課題解決社会の実現へ

(1) 「学び」と「活動」の循環の推進について

論点6 課題解決社会の実現に向けて「学び」と「活動」の循環を推進する方策について

論点7 地域の「学び」と「活動」の循環を促す行政の役割について

(2) 青少年の体験活動と地域参画について

(3) 全ての親の学びや育ちを応援する家庭教育支援について

(4) 地域課題解決を促す行政体制の整備について

1. はじめに

- 中央教育審議会生涯学習分科会の前身となる、当時の文部省に置かれた生涯学習審議会は、平成4年に初めての答申となる「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」を取りまとめた。同答申において「生涯学習社会」の概念が示され、その実現に向けて生涯学習の振興が本格的に図られて以来、既に四半世紀近くが経過した。その間、全国の地方公共団体、関係団体、大学、地域等における様々な方々による多様な取組を通じて、着実に「生涯学習」の用語は人口に膾炙し、学習活動も国民生活に広く定着してきている。

- その一方で、「生涯学習」の文字から受ける印象として、ともすれば趣味的な、余暇活動のようなものを指す用語として一般に受け止められているきらいもある。しかし、元来、生涯学習は、それだけにとどまるものではなく、義務教育期を含む学校教育はもちろん、人の一生涯を通じて様々な場所において展開される教育・学習活動を幅広く含む概念である。

また、長寿化が進み、定年後の生活が「余生」としてではなく、新たな人生のステージとなりつつある中、第二・第三の就労も含めて多様な選択肢から選び、再出発する生き方が可能となるための学習機会の充実が重要となっている。さらに、義務教育期から青年期、社会人、高齢期の全体を見通して、様々な学びの場、学びの時期をシームレスに結んでいく視点も、今後ますます重要となる。

- 生涯学習の推進が目指すところは、人々が生涯を通じて家庭・地域・学校・職場・社会とそれぞれの場で生きる中で、自発的意思あるいはそれぞれの必要性に基づき、様々な学習機会に触れ、その学習成果が広く社会的に活用されることによって、一人一人の能力や可能性が高められるとともに、生き生きとした地域や社会の創出が実現されていくことにあると考える。すなわち、学習活動の成果が適切に評価され、それが更なる学習活動へとつながることによる、「学び」と「活動」が循環する生涯学習社会の実現を目指すものである。

- いま、生涯学習社会の実現を謳う教育基本法に基づき、第3期教育振興基本計画の検討が進みつつある中、2030年の社会を見据えて、改めて今後の生涯学習の推進を図る上で主たる柱となるべき事項を明らかにすることが重要である。このことから本企画部会において、6回にわたり、今後の生涯学習振興の基本的な方向性について調査審議を行ってきた。

- これまでの調査審議を踏まえ、今後の生涯学習分科会における生涯学習推進方策の検討に資することが期待される事項について、七つの論点にわたって意見を整理

した。なお、社会教育行政体制や家庭教育支援、青少年教育の在り方に関する議論は後述のように、文部科学省に設置された有識者会議において、別途検討が重ねられており、本企画部会においても検討状況を共有するなど、適宜連携を図ってきた。

- 今後、この「意見のまとめ」を踏まえ、生涯学習分科会において更なる議論が深められることを期待したい。

2. これからの社会と求められる資質・能力等について

- 現在、初等中等教育分科会教育課程部会においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領の改訂に向けた検討が進められている。
- その中では、新しい時代に求められる資質・能力を以下の三つの柱で整理している。
 - ①生きて働く「知識・技能」の習得（何を理解しているか、何ができるか）、
 - ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成（理解していること・できることをどう使うか）、
 - ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）
- 諸外国の動きに目を移すと、2000年頃から成人に求められる資質・能力を国際的な標準として定義する動きがあり、OECDのキーコンピテンシーの議論や問題発見・解決能力、21世紀型スキルなど、これまで多くの提言がなされてきた。OECDでは、PISA調査の革新分野として、2018年に「グローバル・コンピテンス」を調査する予定である。
- 本企画部会においても、今後の社会の変化を見据えつつ、また、これらの国際的動向を踏まえて、どのような資質や能力が求められるのか検討を行った。主な意見は以下のとおり。

論点1：2030年以降に予想される社会の変化を踏まえて、今後、社会人に求められる資質や能力について

・人生100年という長寿社会において、生涯に2、3の仕事に就く（二毛作、三毛作）

など、倍近く長くなった人生を自分で設計して、かじ取りしながら生きていく必要がある。

- ・能力は加齢とともに衰えるという誤解がある。最近の研究では、短期記憶力は年齢とともに低下する傾向だが、日常問題解決能力や言語能力は高齢になっても発達し続けることが分かってきた。
- ・人間の能力は非常に多様であり、その変化は多次元で多方向。50歳、70歳になって落ちている能力もあれば、発達したり、一定のレベルを保っている能力もある。何歳であっても、持っている能力を最大限に活用して生きていくことが必要。落ちている能力はなるべく補っていくことを考えること。
- ・成人になると、社会や地域における暮らしや職業、ボランティア活動等の文脈と自分自身を結びつけていく力、すなわち、つなぐ力や協働する力が重要になる。
- ・PISA2018の革新分野として実施される「グローバル・コンピテンス」の考え方を踏まえると、これからの大人に求められる生きる力とは、「自立的に生きること」「道具を使うこと」「世界で行動すること」ではないか。
- ・答えは自分で決めるということ、そして決めるときにどのような決め方があるか、決める力を身に付けなければならない。
- ・決める、考える、模索する、うまくいかないときは戻り、再学習するという循環になるので、再学習する際に何を学ばよいかをきちんと設計し、学ぶ能力が必要となる。
- ・ボランティアやNPOなど市民が地域のガバナンスに主体的に関わるようになっていく中、市民性の高い積極的な人材の育成が求められており、社会教育や生涯学習を通じて市民性の教育を推進することが大事。
- ・社会参加型の学習を通じ、集合的知識を取り込むことによって個人の能力をさらに発達させることができる。これらをいかに大人に身に付けてもらうかが課題。
- ・「アクティブ・ラーニング」は、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習改善であり、どのような学び方をするによって学びの質を変えていけるかを具体的な学習者の姿で考えることが重要。一つの固定化した実践の枠組みや方法を指すものではなく、不断に改善していくことが重要となる。

【今後の検討課題例】

- ・人工知能の普及やグローバル化、長寿化など2030年以降の国内外の社会の変化を見据え、人生のどの段階で、どのような力を、どのように、どのような場で身に付けたらよいか。
- ・学校教育とも関連させつつ、地域の中の一員として求められる能力をどのように養うべきか。
- ・生涯学習の場において、主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）をどのように実現したらよいか。

3. 「学びの継続・学び直し」の推進に向けて

(1) 「学びの継続・学び直し」について

- 第2期教育振興基本計画では、「キャリアアップや再チャレンジを目指す社会人など学習を必要とする全ての人々が、生涯のどの時点においても学び直し、社会で活躍できる環境を構築していく必要がある」とし、計画期間において、生涯を通じた学びの場としての大学・大学院・専門学校等の機能を強化する方策が推進されてきたところである。
- さらに、平成28年5月にとりまとめられた中央教育審議会答申¹においては、「職業生活と学習活動を往還し、又は同時に営みながら、知識・技能等の修得・更新を図ることのできる、社会人の学び直し環境を整備していくことが、重要となっている」とし、新たな高等教育機関の制度化が提言されたところである。
- 本企画部会においては、高等教育機関や生涯学習・社会教育施設等における「学びの継続・学び直し」の在り方について幅広く検討を行った。主な論点と出された意見は次のとおり。

論点2 「学びの継続・学び直し」を推進する方策について

(課題・困難に関して)

- ・ ビジネススクール等、社会科学、実業に役立つ学科の大学・大学院に社会人が入学しないのは、金銭的な理由が非常に大きい。
- ・ 学びで成功体験を積んだことがない人は学びに積極的に投資しようという意識になりづらい。
- ・ 労働者の自己啓発における課題として、お金がない、時間がない、が上位に上がる。
- ・ 若年者は、目指すべきキャリアがわからない、どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なのか分からないという課題がある。
- ・ 「学び直し」を振興するには、学び始め、学び続けるための資金的・時間的・心理的ハードルを下げる必要がある。このため、以下の施策を行うことが重要。①学び始める際の費用の支援や、企業における学ぶための有給休暇の導入の促進。②学び始めた人が学び続けていく学習環境を整えるため、実習・実技、主体的・対話的で深い学びなど専門性を育成しやすい教育方法の充実や学習後の活用につなげるコンサルティングを行う。③「学び続ける人」が引き続き大学院等で学びを深めて

¹ 中央教育審議会答申『個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について』（平成28年5月）

いけるよう、無償化や奨学金などの形で教育費を公的に負担する。

- ・学びの有効性に実感が持てない若年・現役世代の学び直しを推進していくための体制を整えていくべき。
- ・学び直しへの動機付け、学習内容のガイダンス、教育機関とのマッチング、就職等への継続など、学びに関するコーディネートを行う体制を整えていくことが求められる。
- ・学びに関するコーディネートを行う際には、学習への動機付けに対する理論、学習内容（職業資格、専門スキル）に関する幅広い知識。成長意欲を引き出すカウンセリングスキル、コーチングスキル、学習後実地経験を積む場とマッチングすることができるコーディネーションスキル、就業や開業へのコンサルテーションスキルが求められる。

（内容に関して）

- ・知識や技術の更新頻度が早く、1回定着した学歴や知識だけではついていけない時期が来ており、生涯学び続ける仕組みが必要。
- ・職場で求められる技術の本質が変わってきており、時代にうまく合った形で生涯学習の機会を提供していくことが大事。
- ・知識やスキルの高度化・価値の多様化が進んでいるため、それらの年代的・職業的ギャップが存在する。これらのギャップをどのように埋め、能力を向上させるかは難しい課題。
- ・非正規雇用労働者の職業能力開発の機会は正規雇用労働者に比べて限定的であり、非正規雇用労働者の職業能力開発の機会を充実させるべきではないか。
- ・しっかりした職業資格をとることが正規雇用労働者へ転換するためには現実的な手段。
- ・非正規社員・非就業者に対しては資格が取れるような講座を、正社員に対しては今後必要となる技術に関する学びの機会を提供することが大事。

（制度に関して）

- ・人生の中で常に学ぶ場にアクセスできるよう教育制度を見直さなければいけない。
- ・社会人が仕事のために学ぶ際に、履修証明プログラムや科目等履修制度はとて有有効なアプローチ。

（企業をめぐって）

- ・中小企業は大企業に比べて企業内での職業能力開発の機会が少ない。
- ・業界規模・関係団体規模で職業能力開発の機会を用意することが重要ではないか。
- ・情報化・技術革新が加速する中、企業固有の技術より横断的かつ専門性の高い技術に関する需要が高まっているため、外部の教育訓練機関の重要性が高まってくる。

- ・地域の専修学校の力を借りながら、産業の起業や企業研修の実施、ICTの活用など今の時代に合わせた対応をしていくことが考えられる。

【今後の検討課題例】

- ・社会人の属性や背景ごとの課題・困難に応じた「学びの継続・学び直し」の具体的な推進方策について
- ・「学びの継続・学び直し」を進める上で、大学や専門学校側がどのような課題・困難を抱えているか。
- ・「学びの継続・学び直し」を進める上で、企業の抱える課題や企業への働きかけなどに関する厚生労働省等他府省庁との連携方策について

(2) 「学びの継続・学び直し」の推進におけICTの利活用について

- 一度身に付けた知識を更新したり、関連する新しい知識を獲得するなど、学び続けるようにするためには、身軽に手軽に最新の知識を学べる機会を充実することが重要であり、そのために、例えばICTを積極的に活用することが考えられる。この観点でICTを活用した学習について議論した際の主な論点・主な意見は次のとおり。

論点3 「学びの継続・学び直し」を推進する上でのICTの利活用について

(オンライン学習の可能性)

- ・介護等で地元から離れられない人がMOOC²等のICTを活用して資格を取り、地元で貢献できる人材になることも考えられる。グローバルとローカルの視点から活用を推進してほしい。
- ・数年内に産学連携の推進等により日本のオンライン学習の体系化・カリキュラム化を進めるとともに、潜在的なニーズを掘り起こして多くの人を受けられるようにしていかなければならない。
- ・十代などの若い世代に対し、学校卒業後もコミュニティで学び続けるという学習スタイルを提供していきたい。
- ・幼少期の学習者に対してもICTを活用した学習環境を提供し、生涯学習を支える学習歴を付けていく形にしたい。学んできたことがオープンになり、評価される社会を作っていけたらよい。
- ・本人の意思でMOOC学習歴を公開し、自己アピールできる仕組みや修了証をアピールできるような仕組みづくりも考えられる。

² Massive Open Online Course (大規模公開オンライン講座) の略

(ICT 利活用時における大学等との連携)

- ・ 高等教育レベルの高水準の学びを求める人たちのため、大学はユニバーサルサービスに転換していくべき。その際、大学はオンラインと対面の学習を組み合わせることにより高度な能力育成機関としての役割を果たし、広く生涯学習の振興に寄与することが期待される。
- ・ 大学が身近にない地域でも学びにアクセスできるユニバーサルサービスとして、日本版 MOOC が展開されるよう、今後、日本の大学が積極的に参画することが求められる。
- ・ オンライン学習を通じて、大学と公民館や図書館等との連携が強化されることによって、より高度な生涯学習を実現するための一つの回路が開かれつつある。

(ICT を利活用した学びのコミュニティづくり、交流について)

- ・ オンラインを使用し、またはオンラインをベースに知識を習得し、学びのコミュニティに参加し、学び続ける生涯学習のプラットフォームをつくることができる。
- ・ 自立した学習者を増やす・維持するためにはコミュニティの力が重要。オンラインで予習し、公民館や図書館をうまく活用して対面授業を実施し、学び合うコミュニティを築いたらどうか。議論がとても活発に行われ、多世代交流も円滑に行われる。
- ・ 対面授業で多世代交流を意図的に組み込むことは大事。個人が幼い時から一貫して学ぶということと、ほかの世代と交流して学ぶことは生涯学習の真骨頂。

(多様な場・環境での ICT の利活用について)

- ・ 貧困や不登校の子どもたちへの学習支援における MOOC の活用を期待したい。
- ・ 字幕が付いているため、聴覚障害の方にも利用できる。また、不登校、院内学級、移動が困難な高齢者など様々な方の社会参画の方法として、オンラインは、同じ興味を持つ方を見つけ、出会い、活動を広げるためのきっかけ作りになる。
- ・ オンライン授業とセットとなる対面型の授業が公民館、図書館、博物館において実施されると良い反応が生まれるのではないかな。
- ・ 大きな博物館や図書館が、オンラインで情報発信に積極的に取り組んでいくことも考えられる。
- ・ MOOC は生涯学習の機会の喚起と社会教育施設の利用の促進をサイクルさせる、ある種のカンフル剤にもなる。

【今後の検討課題例】

- ・ 「学びの継続・学び直し」をする上での ICT 利活用の在り方について
- ・ ICT を利活用した学習を行う上で、大学や社会教育施設などの教育機関との連携の在り方について
- ・ ICT を利活用した学習によるコミュニティの形成や多世代交流の在り方について

・公民館や図書館など社会教育施設等を含むあらゆる生涯学習の場・機会における ICT の利活用方策について

4. 長寿社会における生涯学習について

- 我が国の平均寿命は1950年から2000年にかけて約30年程度延びていることなどから、これからの長寿社会においては100年を生きる心構えで生きていかなければいけないとの指摘がある。何歳になっても生きがいを持って社会の重要な一員としてあるために、生涯学習の機会は重要であり、文部科学省では、有識者会議による検討を踏まえ、平成24年に「長寿社会における生涯学習の在り方について」をまとめたところである。
- 本年5月に取りまとめられた中央教育審議会答申³においては、「高齢者も含め一人一人が生き生きと自己実現を図りながら、その学習成果を適切に活用して、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組が一層必要になっている」としている。このため、企画部会においては、高齢者⁴の学習成果の評価や活用という視点も含めながら、長寿社会の生涯学習の在り方について意見交換を行った。主な論点、主な意見は次のとおり。

論点4 長寿社会における高齢期の生涯学習の要素とその在り方について

(長寿社会による影響・変化)

- ・人生90年もあれば、非常に多様な人生設計ができる。自分の能力を生かして夢を実現することが可能。仕事も一つでなく、二つ持つことができる。転職も本人の人生設計次第。うまくいかないときは軌道修正しながら生きていける。
- ・生き方に自由度ができてきており、結婚、出産、就職、転職などの決定は本人の選択の問題になってきている。
- ・1992年と2002年の高齢者の歩行スピードを比べると、11歳くらい若返っているとの結果が出た。日本人は単に長生きしているだけでなく、元気に長生きするようになってきている。
- ・20年前の65歳と今の65歳は大きな違いがあり、65歳以上を「高齢者」と位置づけたり、働かないでよしとする科学的な根拠はない。

³ 中央教育審議会答申『個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について』（平成28年5月）

⁴ 高齢者の健康や生活環境は多様であり、高齢者を何歳以上とするかについて、様々な意見がある。政府の高齢社会対策基本大綱においては、「一律に「支えられる」人であるという認識と実態との乖離をなくし、高齢者の意欲や能力を活かす上での阻害要因を排除するために、高齢者に対する国民の意識改革を図る必要がある」としている。

- ・65歳から後の人生の9割近い期間は自分で生活できる自立期間である。高齢者人口が急増すると、最も増えるのは介護が必要な方というよりも元気な高齢者だと認識しておくことが重要。
- ・定年後に一番やりたいことを聞いたところ、働く、二番目は自分を磨く＝学ぶという調査結果。学び方も資格取得、教養的なものなど多種多様になっている。
- ・少子化に伴い、就労人口が急速に減少している。日本の高齢者は支えられるよりも支えたいと考えており、高齢者も支える側になり、いかにしてみんなで社会を支える状況を作っていくかが課題。
- ・家族以外の親しい人の接触状況に関する調査によると、女性は増えているが、男性はどの年代も減っており、問題である。

(高齢期の生涯学習)

- ・健康寿命を延ばす政策が必要。長寿社会において、人生の最後まで元気でいるような新しい人間像・社会像を示さなければならない。
- ・高齢社会の課題を解決し、新しい生き方、新しい社会の在り方を提案することが必要。その一環として生涯学習がある。セカンドライフを設計し、それに必要なものを勉強し、働いて、人と交わって、地域をつくっていくということが本当の生涯学習であり、これからの生涯学習の視点には必要。
- ・高齢者による学習実態や高齢者を対象とした学習機会の実態を捉えると、学習内容や手法が多様化しているとともに、学習機会が多世代化している。一般的な学びの場に積極的に高齢者が参加している。
- ・高齢者自身が地域で自分の役割を見つけることには限界があり、役割が生み出される仕掛けが重要。
- ・どの世代においても長寿化に関する諸課題について学ぶことが求められる。また、子育てをしつつ高齢者の介護をするダブルケアの課題が生じるなど、長寿化に関する諸課題が多様化しているため、学習分野（内容）を拡大することが必要。

【今後の検討課題例】

- ・長寿社会において、高齢者が健康を保持し、社会と関わりつつセカンドライフを生きていくための学習の在り方について
- ・「定年」にとらわれず、生涯を見据えて第二、第三の仕事や地域課題解決等に参画する学習の在り方について

(社会や地域との関わり方)

- ・シニアの就労は、個人に対しては、健康、生きがい、つながり、居場所、収入という点で、社会に対しては高齢者が生産者・消費者・納税者になり、長期的に医療、福祉の財政面でプラスになる点、そして、地域力・孤立防止というような社会の支え合いができる点でメリットがある。
- ・ボランティア活動に参加したいのに、参加していない高齢者が多い。
- ・高齢者が学びながら青少年委員、補導連絡員、子ども会、児童館ボランティア、ファミリーサポートとして活動している。
- ・高齢者のボランティア活動・社会貢献において「意欲」や「楽しみ」は重要。
- ・学び、ボランティア活動、健康づくりの全てが満たされる活動は長続きする。
- ・ボランティアというよりも高齢者自身の学び、自分事として呼びかける工夫がよい。
- ・学校運営協議会委員に高齢者が地域住民の代表として積極的に参加している。ほかにも授業支援や放課後支援、クラブ支援をする NPO 法人や市民ボランティア、おやじの会や父親の会、キャンプ指導等に関わっている。
- ・高齢期の活動はボランティア活動であれ就労であれ、多様化している。高齢者が学ぶことで地域の活動につながり、多世代が交流することで地域の活力に結び付くことが望ましい。

(多世代交流について)

- ・地域の学び・社会の学びにおいては、若い人と高齢者が出会う多世代交流という視点が大事。
- ・地域において多世代で交流したり、多世代で支え合うシステムが必要。
- ・高齢者が元気になれたり、生きがいを見出しながら支えられるよう、多世代交流、次世代支援の視点を持つことが大事。
- ・高齢者も研修を受けながら子ども・子育て支援、在宅子育て支援に関わっているなど生涯学習施策と子育て支援施策は密接に結び付いている。

【今後の検討課題例】

- ・高齢期の「学び」をどのように「活動」につなげ、就労や地域の課題解決など社会に参画する仕組みを構築するかについて
- ・高齢期の「学び」や「活動」における多世代交流の採り入れ方について

5. 課題解決社会の実現へ

- 本年5月にとりまとめられた中央教育審議会答申⁵にあるように、これからの地域社会においては、地域住民が学習を通じて知識や技能を身に付けるとともに、市民性を備え、地域の課題解決や様々な地域活動等に参画していくことも重要であり、このような地域づくりの支え手・担い手の育成のために生涯学習の果たす役割は、一層大きくなると期待される。
- 個々人が生涯を通じて地域課題について学び、その学習成果を活動につなげ、地域の課題解決に参画することを推し進めるため、以下、本企画部会における議論に基づき、「学び」と「活動」を循環するための方策、青少年の体験活動の在り方、家庭教育における課題解決支援体制の整備、最後に、課題解決社会の実現に向けた行政の在り方等について整理している。

(1) 「学び」と「活動」の循環の推進について

- 上記中央教育審議会答申においては、社会や地域の課題が複雑化する中、それら各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することの重要性を示した。併せて、個人の学習した成果が適切に評価され、それが活用と有機的につながる環境を整備することにより、「学び」と「活動」の循環を形成することを提唱した。
- 本企画部会においても、「学び」と「活動」の循環を推進するための方策について次のような意見が出ており、今後もこの論点について議論を深めていくことが重要である。

論点6 課題解決社会の実現に向けて「学び」と「活動」の循環を推進する方策について

- ・学習をすれば地域社会に貢献したいという意欲がわき、貢献しているとさらにまた学びたくなる、そうした考え方を生かしていくことが重要である。
- ・地域で活動している人はもっと学んだことを生かしたいと思っているにもかかわらず、生かせる場面がない。
- ・地域課題についての学習機会を充実するとともに、その学習者と、当該人材を求める側をマッチングさせ、学んだことを地域課題解決に生かす仕組み作りが一層重要となる。

⁵ 中央教育審議会答申『個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について』（平成28年5月）

- ・地域の活動で学ぶ、人とのネットワークの中で考えるということが大事になっている。「現代的・社会的な課題に対応した学習」は、地域の様々な課題、活動、と連動した学習と捉え、広げて考えるのがよい。

【今後の検討課題例】

- ・課題解決社会の実現に向けて、「学び」と「活動」の循環を普及・促進するための具体的な方策について

論点7 地域の「学び」と「活動」の循環を促す行政の役割について

- ・多くの機関が連携して取り組むには、市がきちんと責任を取ることが大事。ただし、行政が出過ぎることなく関係団体・活動をコーディネートするとともに、地域活動のリーダーやコーディネーターにバトンを渡していくことが重要。
- ・市民のニーズや発案に基づき学習環境を整備するなど、市民の声で始める視点も大事。その際、中立的な研究所や中立的な大学・研究機関、あるいは生涯学習センターや社会教育会館などとの連携が有効。
- ・家族の問題が複数世代化・多問題化した際に、個々への対応や専門職一人での対応には限界があり、地域で多世代向けのアプローチをするべく専門職同士が連携する必要がある。
- ・活動参加者に持ち出しさせないことが重要。参加者が自分のお金を持ち出すと、志があっても長く続いていかない。
- ・活動に参加することに対する手当ては自治体間で格差がある。手当てのために助成金に応募したり、NPO 化を通じてお金を集めているところもある。誰がどう活動を支援していくか考える必要がある。
- ・適正な受益者負担も頂きながら、活動の継続性をいかに支援していくかが重要。

【今後の検討課題例】

- ・地域の「学び」と「活動」の循環を促し、課題解決社会を構築するための行政の役割について
- ・行政機関と NPO 等様々な関係機関・施設との効果的な連携の在り方や活動資金の確保の在り方について

(2) 青少年の体験活動と地域参画について

- 青少年の体験活動の現状等に関する調査によると、学校外で青少年が体験活動を行う時間は短く、また、長期宿泊型の体験活動を実施している学校の割合は必ずし

も高い状況ではなく、さらに、保護者の多くが学校の授業や行事以外に体験活動ができる機会が十分でないと感じている状況である。このような状況を踏まえ、文部科学省においては、本年9月に「青少年の体験活動の推進方策に関する検討委員会」を設け、今後の青少年の体験活動の推進方策について検討を行っているところである。

- まず、青少年や保護者等がそれぞれのニーズに合わせ「選び」、また、「選ばれる」、「選びやすい」体験活動を推進していく必要がある。そのためには、体験活動が青少年の自己肯定感等を育むだけでなく、地域の課題解決や地域づくりにつながる機会としての役割を果たすことが求められるとの認識の下、体験活動が学校、家庭、地域の連携・協働により継続的に行われるよう、同検討委員会では以下の点を中心に検討を行った。

- ・長期宿泊型の体験活動、困難な状況にある青少年を対象とした体験活動、地域の課題解決に青少年自身が直接関わるような体験活動など、非日常型又は課題解決型の体験活動の機会の充実
- ・非日常型又は課題解決型の体験活動によって得られた効果の継続の観点や、地域社会の接点として気軽に立ち寄れる居場所等として、身近な場所における体験活動の充実
- ・体験活動を「経験したい」、「提供したい」、「手伝いたい」人・団体等をつなぐ仕組みを含め、継続して体験活動が実施できる体制を整備するための支援
- ・用意された体験活動ではなく、子供たち自身で全て行う主体的な体験活動や、「生活・文化体験活動」、「自然体験活動」、「社会体験活動」のそれぞれが複合した体験活動の推進

- 本企画部会においては、これらの検討課題に関して以下のような意見があった。今後、同検討委員会においてこれらの意見も参考にしつつ、青少年が体験活動を通じて地域課題解決や地域づくりに関わるができる、具体的かつ効果的な方策の提言がなされるよう、さらなる検討が深められることを期待したい。

- ・青少年教育施設等を活用した体験活動を全国的に広めるための啓発活動をしてはどうか。
- ・安全管理を含めた体験活動の運営に関するノウハウを共有することが重要。
- ・防災キャンプなど地域貢献につながる体験活動を推進してはどうか。
- ・芸術文化体験活動や農業体験活動は国際交流や企業家育成につながり得る。
- ・長期宿泊型体験活動を積極的に推進してほしい。
- ・学校という誰もが行く場所に、学習活動・体験活動等に関する情報がストックされ、誰でもいつでも当該情報を入手できる仕組みを提案したい。また、それを地域学校

協働本部のコーディネーターが運営・管理してはどうか。

(3) 全ての親の学びや育ちを応援する家庭教育支援について

- 近年の核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、家庭教育が困難な現状が指摘されており、それぞれの家庭状況に応じた多様な支援が一層求められる状況にある。このため、本年6月、文部科学省に「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」が設置され、実際に家庭教育支援の活動に携わっている教育委員会、NPO、学識経験者等により、以下の点について検討を行った。
 - ・全ての親の学びや育ちを応援するための方策
 - ・地域の人材を活用した「家庭教育支援チーム」による支援の推進
 - ・家庭に寄り添う形での支援の推進
 - ・家庭教育支援を担う人材の確保
- 本企画部会においては、当該検討事項に関して以下のような意見が出た。これらの意見も参考にしつつ、今後、同委員会において取りまとめられる、広く全ての家庭の家庭教育を応援するための提言が実現されていくことを期待したい。

- ・親への支援は子供の健やかな育ちへとつながっており、家庭教育支援は全ての親子を応援するものである。
- ・家庭教育支援自体が学びであり、学びを内面化していくためのコミュニティづくりが必要。
- ・若い世代は交流の中で学び合うことが得意であるので、親として成長するための学び合いの場を作ることが必要。
- ・PTA活動の中で親同士の絆が深まり、成長することができる。家庭教育支援の観点から、PTA活動の意義としてこの点を発信していくことが大事。
- ・若い世代や忙しい家庭へはICTを活用した情報提供が有効。
- ・学校や福祉など様々な機関等がつながり、切れ目のないトータルな支援を推進するべき。

(4) 地域課題解決を促す行政体制の整備について

- 住民の「学び」と「活動」の循環を推進し、地域の課題解決力を高め、課題解決社会を実現していくためには、それに応じた行政体制を整えることが重要である。

- 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)では、社会教育の役割として学習活動の成果を協働による地域づくりの実践に結び付けることなどを挙げ、様々な主体との連携・協働を構築するための「社会教育行政の再構築」の実施が必要であることなどについて提言された。このように、地域住民から信頼され、様々な主体と連携・協働した地域創生・地域課題解決の推進のための取組がなされるよう、より具体的な社会教育制度の在り方等について検討することなどが必要となっている。このため、本年7月、文部科学省に「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」が設置され、今後、生涯学習分科会等において議論すべき内容の論点整理を行うために専門的な見地から検討が行われている。
- 具体的には、学びを通じた地域づくりの推進に向けた基本的な考え方を整理した上で、各論として、
 - ・「学び」と一体となった行政運営、教育委員会と首長部局やNPO等民間団体、学校等との連携等、社会教育主事等の今後の在り方等を含めた「学び」を推進する行政職員の在り方・役割等について議論する「学びを通じた地域づくりを推進するための社会教育行政体制の整備」
 - ・公民館、図書館、博物館等の社会教育施設のみならず、まちづくりを担う地域の多様な「学びの場」の在り方等について議論する「地域の「学びの場」の在り方」などについて議論が行われている。
- 本企画部会においては、特に、社会教育主事等の専門性を有する人材の在り方について、以下のような意見が出た。

- ・行政内部で社会教育主事の有資格者を有効活用する工夫が重要。また、社会教育主事は行政と教育をつなぐ役割を果たすことが期待される。
- ・社会教育主事の有資格者をコーディネーターとして位置づけ、拡大していくのがよい。
- ・学校と地域の協働を進めるためには、協働を具体的に取る人材を養成しなければならない。その人材は社会教育主事など何らかの資格が求められる。

- その他、上記検討事項に関して以下のような意見も出た。本企画部会としても、引き続き、学びを通じた地域づくりの観点から社会教育行政や専門職員、学校等との連携、社会教育施設等の今後の在り方に関心を持っており、同調査研究協力者会議等において、今後、これらの意見も参考にしつつ、より議論を深めていただくことを期待したい。

- 社会教育主事と福祉現場の職員等（民生委員、ソーシャルワーカー等）との連携の促進により、関係する事業を連携して実施するなど、地域課題解決の推進に向けて分野を超えて関係機関・職員等が協働することが必要。
- 地域課題解決のために教育委員会と首長部局、NPO 法人等の連携は必要不可欠。
- 地域課題の解決に当たっては、地域課題の内容を学ぶ学習、教育活動が組み込まれている。地域で学校教育と生涯学習・社会教育との連携を充実することが重要。
- 総合教育会議の場を活用して首長と教育委員会の連携を進めるべき。